

神戸市長選挙等に係る広報啓発事業の企画・運営業務 委託仕様書

1. 業務名

神戸市長選挙等に係る広報啓発事業の企画・運営業務

2. 業務の目的及び重点ターゲット

神戸市選挙管理委員会（以下「神戸市」という。）は、令和7年10月26日（日）執行予定の神戸市長選挙等（市長選挙に便乗して行われる市議会議員の補欠選挙を含む。以下同じ。）において、選挙名、投票日、投票方法等を市民に広く周知するとともに、独自性・話題性があり、かつ高いパブリシティ効果が期待される啓発事業を実施することで、多くの有権者が選挙に関心を持ち、具体的な投票行動につなげることを目的とする。

啓発事業の実施に当たっては、特に、投票率が低い若年層に加え、子供の頃に投票所に行った経験が将来の投票参加につながることをデータで明らかになっていることを踏まえ、子育て世帯を重点ターゲットとする。また、行政区間における投票率の較差が10ポイント近くある現状を踏まえ、この是正にも取り組む。

効果的な広報啓発事業を進めていくためにも、事業者から独自かつ斬新なアイデア等の提案を受け、創造性、統一性、効果等の観点から最も優れた企画を提案した事業者に業務を委託する。

複合的に媒体を活用するクロスメディアによる広報啓発を展開して投票参加につなげていくため、以下の取組内容について提案・実施すること。

3. 委託する業務一覧

インターネット メディア	・動画広告 ・バナー広告
マスメディア	・テレビCM ・新聞広告
アナログ メディア	・各種版下の作成（ポスター、チラシ、シテースケープ®広告、街頭啓発バナー・ペナント、しおり型投票済証及び卓上POP、公営ポスター掲示場横立看板） ・デジタルサイネージ広告の掲出 ・交通広告の掲出 ・核となる街頭啓発イベントの実施（全市的なイベント、各区でのイベント） ・啓発グッズの作成 ・広報車の運行
その他	・明るい選挙推進キャラクター「神戸タータンめいすいくん」の活用 ・自由提案事業

4. 業務内容

（1）インターネットメディア

①インターネット動画広告

動画共有サービス（YouTube、Tver、TikTok等）やその他SNS（Instagram、LINE、

X等)を活用した動画広告を2以上行うこと。

- ・動画素材(6秒と15秒)を企画・制作すること。なお、無音声でも字幕等により内容を読み取ることができるものとする。
- ・配信期間は、神戸市長選挙の告示日(令和7年10月12日(日))翌日の午前8時30分から投票日の午後6時までの間とすること。
- ・配信地域や対象を限定できる場合は、「神戸市域」あるいは「18歳以上40歳未満」とするなど効果的な配信を図ること。
- ・クリック先は、神戸市長選挙特設ホームページとすること。
- ・提案した媒体についての、アカウントの取得や運用、端末の用意等の作業は原則として受託者において実施すること。
- ・絵コンテ、ナレーション、想定インプレッション・リーチ・クリック数・エンゲージメント、動画再生回数等を示した配信計画を提案すること。なお、実施期間内に想定数値を達成する見込みがない場合は、発注者と受注者で協議の上、ターゲットの再検討等を行うものとする。

【参考】令和3年10月31日執行神戸市長選挙動画広告実施結果

	インプレッション数	クリック数	日数
YouTube	3,441,246	1,317	14日間
Instagram	945,941	4,961	14日間
合 計	4,387,187	6,278	

- ・インプレッション・リーチ・クリック数・エンゲージメント、動画再生回数等の実績の報告を行うこと。
- ・成果物は、MP4形式、フラッシュビデオ(flv)形式、ウィンドウズ・メディア・ビデオ(wmv)形式、DVDビデオ形式、その他配信する媒体に適した動画配信用データを、磁気記録媒体(DVD等)やインターネット上の大容量ファイル交換サービス等を活用し、神戸市に納品すること。

②バナー広告

ディスプレイ広告(GDN、YDA等)やSNS広告(Instagram、LINE、X等)からバナー広告を2以上掲出すること。

- ・デザインは、(3)①(ア)ポスターと共通のイメージとすること。
- ・スマートフォン、PC等からアクセス可能な媒体による掲出を行うこと。
- ・掲出期間及びクリック先は、(1)①と同じとすること。
- ・提案した媒体についての、アカウントの取得や運用、端末の用意等の作業は原則として受託者において実施すること。
- ・想定インプレッション・リーチ・クリック数・エンゲージメント等を示した掲出計画を提案すること。

【参考】令和3年10月31日執行神戸市長選挙バナー広告実施結果

	インプレッション数	クリック数	日数
LINE	2,839,065	8,817	14日間
Google	711,003	1,326	13日間
Yahoo	2,007,296	2,413	14日間
合 計	5,557,364	12,556	

- ・インプレッション・リーチ・クリック数・エンゲージメント等の実績の報告を行うこと。
- ・成果物は、磁気記録媒体(CD等)やインターネット上の大容量ファイル交

換サービス等を活用し、神戸市に納品すること。

(2) マスメディア

①テレビCM

- (1) ①で制作した動画広告(15秒)をサンテレビで放映すること。
- ・放送本数は、20本以上とすること。
 - ・放映期間は、神戸市長選挙の告示日(令和7年10月12日(日))翌日の午前8時30分から投票日の午後6時までの間で、投票日を含む連続7日間以上とすること。
 - ・放映時間は、平日は午前6時から午前8時及び午後6時から午後10時、休日は午前6時から午後10時を重点とすること。
 - ・若年層及び子育て世帯に訴求するよう、放映時間帯、番組等に留意すること。
 - ・選挙の広報啓発という性格上、風俗情動的な番組が放映されている時間帯を避け放映すること。
 - ・放映計画(期間、本数、想定GRP(延べ視聴率)等)を提案すること。
 - ・GRPは、株式会社ビデオリサーチの視聴率データから算出した平均視聴率を使用すること。

②新聞広告

神戸新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞及び産経新聞において、記事下広告を掲載すること。

- ・広告内容は、(3)①(イ)チラシの版下をもとに、神戸市が別途指示する。
- ・掲載仕様は、全3段モノクロとすること。
- ・掲載日は、神戸市長選挙の告示日(令和7年10月12日(日))の翌日から投票日までの間で、各紙1回以上とすること。
- ・地域版かそれ以外かは問わない。
- ・掲載計画(掲載日、掲載面、朝刊・夕刊の別等)を提案すること。

※マスメディアを活用した広報啓発について、①テレビCM、②新聞広告の実施内容はそれぞれ上述のとおりとしているが、提案に当たり、より効果的な啓発につながると考える場合は、①の放送本数、②の掲載数を減らし、他の啓発手段の新規・拡充内容を提案しても構わない。ただし、テレビCMもしくは新聞広告を全く実施しないという提案は認めない。

(3) アナログメディア

①各種版下の作成

- ・次の(ア)～(カ)の版下を作成すること。
- ・成果物は、磁気記録媒体(CD等)やインターネット上の大容量ファイル交換サービス等を活用し、神戸市に納品すること。
- ・納期は令和7年8月20日(水)とする。

(ア) ポスター

- ・規格・仕様：①B1判(縦長)、②B2判(縦長)、③B3判(横長)、④横8736mm×縦2060mm(B0判の横6倍、縦2倍の大きさ)の4種類、カラー4色
- ・次に示す内容及び文言を盛り込むこと。

選 挙 名 : 「神戸市長選挙」

※ただし、市議会議員の補欠選挙等が実施される場合は、当該選挙名を含む。

投 票 日 : 「令和7年10月26日(日)」

投 票 時 間 : 「午前7時～午後8時」

期日前投票 : 「10月13日(月)～25日(土) 午前8時30分～午後8時
投票所によって、期間・時間は異なる場合があります。」

掲 示 者 : 「神戸市・区選挙管理委員会、
神戸市・区明るい選挙推進協議会」

そ の 他 : 記号式投票の文言等、別途指示する。

・デザインラフイメージを提案すること。

(イ) チラシ

- ・規格・仕様：A5判（縦長）、両面、カラー4色
- ・表面の内容及び文言は、（ア）ポスターと同じ。裏面については、別途指示する。
- ・デザインラフイメージを提案すること。

(ウ) シティスケープ®広告

- ・規格・仕様：サイズ 1755×1185mm ただし、デザインは 1650×1110mm
- ・形式：eps/ai/psd/tiff
- ・その他：100dpi 以上
- ・内容及び文言は、（ア）ポスターと同じとすること。
- ・デザインラフイメージを提案すること。
（参考）シティスケープ®広告：エムシードウコー社が所有・管理するバス停上屋の広告面

(エ) 街頭啓発バナー・ペナント

- ・規格・仕様：①W1000 mm×H2000 mm、 ②W620 mm×H2000 mm、
③W620 mm×H1600 mm、 ④W450 mm×H450 mm
の4種類、カラー4色
- ・内容及び文言は、（ア）ポスターと同じ（「その他」を除く。）とすること。
- ・デザインラフイメージを提案すること。

(オ) しおり型投票済証及び卓上POP

- ・規格・仕様：しおり型投票済証 148mm×52mm、卓上POP A4
- ・内容及び文言は、別途指示する。
- ・デザインラフイメージを提案すること。

(カ) 公営ポスター掲示場横立看板

公営ポスター掲示場に繋げて設置する立看板の版下を作成すること。

- ・規格：横 900 mm以内×縦 900 mm以内で正方形に限らない、カラー4色
- ・内容及び文言は、（ア）ポスターのうち選挙名及び投票日を必須とすること。
- ・デザインラフイメージを提案すること。

②デジタルサイネージ広告の掲出

(1) ①及び(3) ①で制作した動画又は静止画をデジタルサイネージメディアへ掲出すること。

- ・商業施設など、広報啓発効果が期待できる場所（4箇所以上）に掲出すること。ただし、公共交通機関に係るデジタルサイネージ広告の掲出は「③交通広告の掲出」で提案すること。
- ・掲出期間は、神戸市長選挙の告示日（令和7年10月12日（日））翌日の午前8時30分から投票日の午後6時までの間で、投票日を含む連続7日間以上とすること。
- ・掲出計画（掲出場所、期間、回数等）を提案すること。

③交通広告の掲出

- ・駅貼りポスターや車内広告、駅デジタルサイネージ広告等の企画・実施を行うこと。ただし、神戸市交通局地下鉄・市バス関係施設を除く。
なお、ポスターが上記①（ア）の大きさの場合は、神戸市から提供する。
- ・効果的な掲出先・啓発方法を提案したうえで、関係機関等と交渉し、必要な掲出枠を確保すること。ただし、次の広告は原則必須とすること。

○駅貼りポスター：JR西日本、阪神電車、阪急電車、神戸高速鉄道及び山陽電車の神戸市内全駅

○デジタルサイネージ広告：JR三ノ宮駅西口

- ・掲出期間は、神戸市長選挙の告示日（令和7年10月12日（日））から投票日までとすること。
- ・デザインには、二次元コードが使えない場合があるので注意すること。
- ・上記のほか、車内動画広告や、車体広告（ラッピング広告）、バス・タクシー等における広告等を提案することを妨げない。

④核となる街頭啓発イベントの実施

神戸市長選挙の投票率の向上につながるよう、効果的な啓発イベントを企画・実施すること。なお、イベントは全市的なPR内容で1回実施するとともに、各区でも1回以上必ず実施すること。また、行政区間の投票率の較差にも留意すること。

【全市的なイベント】

- ・神戸市長選挙等に参加する機運を醸成するための「核となるイベント」として位置づけること。
- ・屋内・屋外は問わないが、対面で実施することにより、多くの方が選挙を身近に感じてもらえるイベントとすること。
- ・イベント実施にあたっては、広く事前告知を行うことにより、集客に努めるとともに、各メディアへの情報提供などを含めて、イベント実施後にもニュース番組等で取り上げてもらえるよう働きかけ等を行うこと。
- ・実施日時は、投票日直前の令和7年10月25日（土）を予定すること（※イベント内容によって変更する場合がある）。
- ・明るい選挙推進キャラクター「神戸タータンめいすいくん」の着ぐるみ人形を必要に応じて貸し出すので、イベントに参加させること（雨天時を除く）。その他の取扱いについては、神戸市の指示に従うこと。
- ・具体的な実施内容、時間、場所などを明記した企画を提案すること。

【各区でのイベント】

- ・回数は市内各区1回以上とし、投票日の周知と投票参加を促すとともに、期日前投票も周知する内容とすること。
- ・実施時期は、原則として、神戸市長選挙の告示日（令和7年10月12日（日））から投票日までの間とすること。
- ・実施場所は、各区とも、公共交通機関や商業施設など、高い広報啓発効果が期待できる場所とすること。
- ・実施内容については、若年層や子育て世帯をターゲットにした内容を盛り込むこと。
- ・神戸市から、広報・啓発用のポスター・チラシを提供するので、効果的に使用するとともに、看板・パネルを用意すること。グッズは次の⑤で作成したものを使用すること。
- ・明るい選挙推進キャラクター「神戸タータンめいすいくん」の着ぐるみ人形を必要に応じて貸し出すので、イベントに参加させること（雨天時を除く）。その他の取扱いについては、神戸市の指示に従うこと。
- ・具体的な実施内容・日時・場所などを明記した企画を提案すること。

⑤啓発グッズの作成

投票率の向上が期待できる啓発資材（ポケットティッシュ）を作成すること。

- ・（3）①（ア）ポスターと統一感があるデザインを取り入れ、水に流せるポケットティッシュ（100,000個）を作成すること。
- ・納入場所（神戸市内）及び数量は、別途指示する（複数箇所になる予定）。
- ・本業務の遂行にあたっては、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）」に規定する障害者就労施設等からの調達を積極的に検討すること。
- ・最終納期は、令和7年9月24日（水）とする。

⑥広報車の運行

啓発テープを製作し、音響設備及びルーフ看板を取り付けた広報用車両により、市内を巡回しながら啓発放送を行うこと。

- ・啓発テープは（1）①で作成した動画の音源と神戸市から提供する音源を編集して作成すること。なお、神戸市から提供する音源にBGMを入れることは差し支えない。再生時には、屋外で十分聞き取れる音量になるように調整すること。なお、校正を2回行うこと。
- ・受注者の用意する広報用車両で再生可能な媒体で製作すること。なお、カセットテープに収録する場合は、時間いっぱい繰り返し収録しておくこと。SDカードの場合は、2GBのものを使用すること。
- ・ルーフ看板は、（3）①（ア）ポスターと統一感があるデザインにすること。
- ・運行ルートは、添付の「別図」を重点としながら、各駅周辺、人口密集地及び投票率が低い区域（データは神戸市が提供する）とすること。
- ・運行期間及び運行台数は、神戸市長選挙の告示日（令和7年10月12日（日））から投票日までの間で、各日3台とすること。
- ・運行時間は、午前10時から午後6時まで（1時間の休憩を含む）とすること。
- ・設備外積載許可申請及び道路使用許可申請等の手続きをするとともに、道路交通法規など関係法令を遵守すること。

- ・成果物は、磁気記録媒体（ＣＤ等）等で、神戸市に納品すること。
- ・車両、運行計画、ルーフ看板のデザインラフイメージ等を提案すること。

（４）その他

①明るい選挙推進キャラクター「神戸タータンめいすいくん」の活用

（３）④のほか、（１）～（３）で、明るい選挙推進キャラクター「神戸タータンめいすいくん」を活用して行う具体的な啓発手法について提案すること。

- ・「神戸タータンめいすいくん」の着ぐるみ人形が必要な場合は、神戸市が貸し出すことができる。取扱いについては、神戸市の指示に従うこと。

②自由提案事業

（１）～（３）のほか、投票参加につながることを期待される効果的な啓発事業を自由提案事業として企画・実施すること。

- ・実施期間は、契約締結の翌日から投票日までの任意の期間とし神戸市と協議の上決定する。
- ・（４）①「神戸タータンめいすいくん」を活用した事業でも差し支えないこと。
- ・本仕様書２．で記載している重点ターゲットについて留意すること。
- ・具体的な実施内容を明記した企画を提案すること。

５．提案にあたっての留意事項

- （１）広報全般で統一したイメージを保つように、キャッチコピー、デザイン、字体、色づかい等は共通したものを使用すること。
- （２）著名人等のキャラクターを起用する場合は、立候補が予定されている方の氏名等に類似又は想像できるキャラクターは避けるとともに、当該起用者の政治的背景（例えば、過去に特定政党や特定候補者の政治活動又は選挙運動において使用されたことがある等）を配慮し、政治的中立性が確保されるよう十分注意すること。なお、キャッチフレーズも同様に十分注意すること。
- （３）業務の実施において、故意又は過失により第三者に損害を与えた場合は、受注者がその賠償責任を負うこととし、損害賠償保険その他必要な保険に加入すること。なお、当該費用は本委託の経費に含むこと。

６．業務報告

業務を完了したときは、速やかに業務報告書を提出すること。

７．その他特記事項

（１）選挙に関すること

- ①神戸市長選挙と同時に市議会議員補欠選挙が行われる場合には、当該補欠選挙の広報啓発も含めるものとする。なお、現時点では、東灘区において市長選挙に便乗して補欠選挙が実施される予定である。
- ②衆議院の解散による総選挙などにより、神戸市長選挙が令和 7 年 10 月 26 日（日）以外の日程で実施されることになった場合は、計画などの変更の協議に応じ、又はその指示に従うこと。

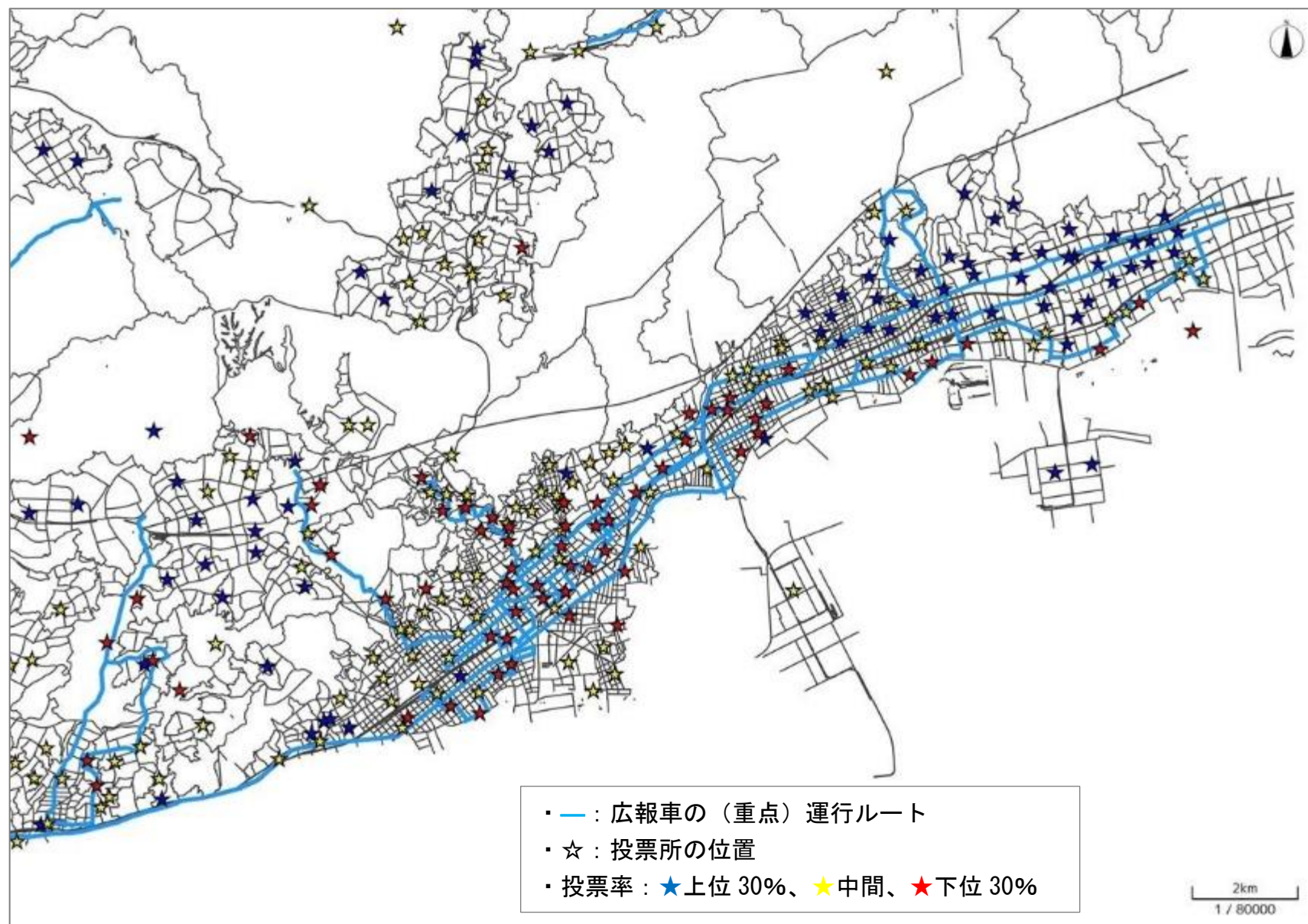
（２）その他

- ①採用された企画の著作権は、神戸市に帰属する。また、採用された企画は、趣

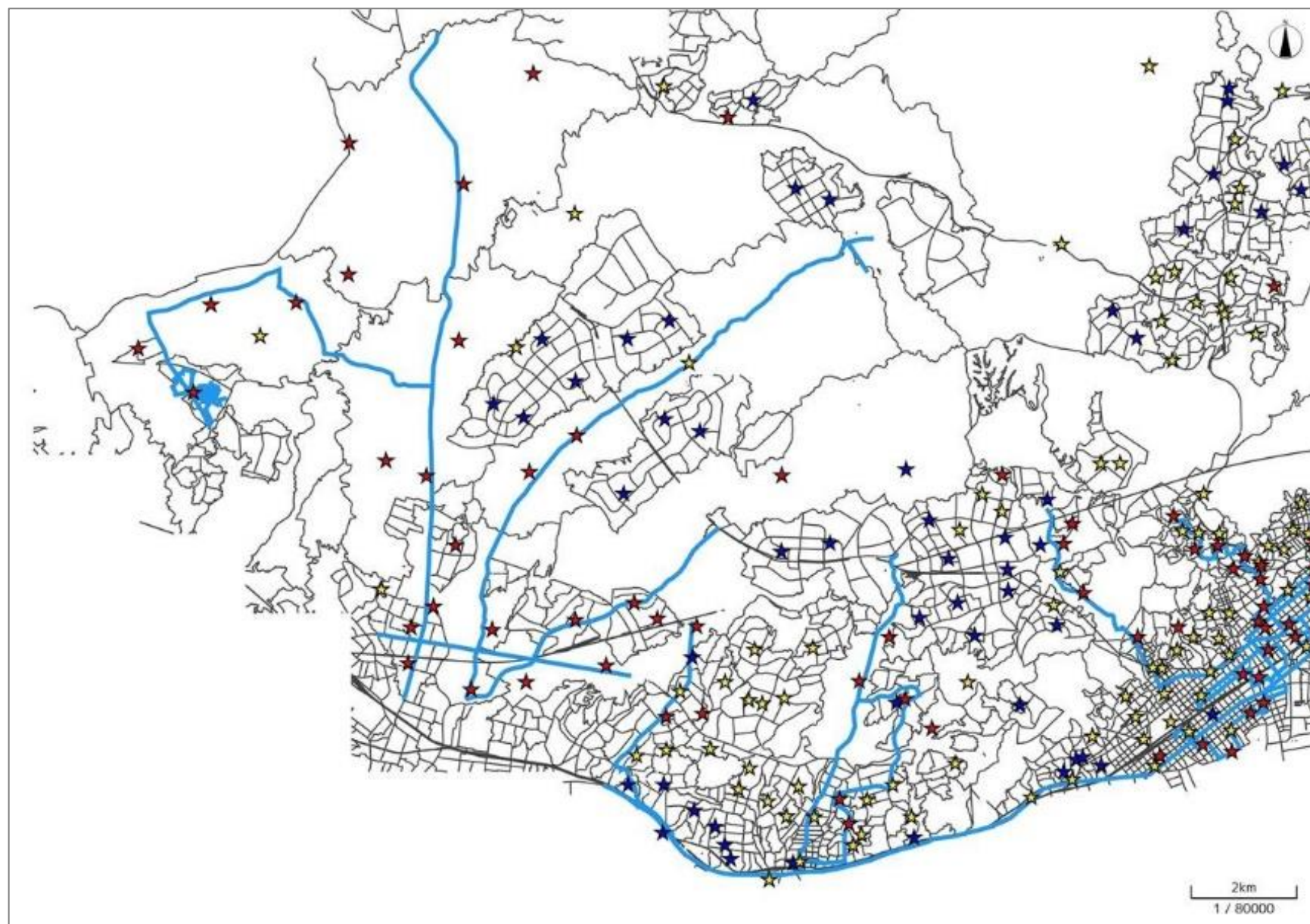
旨を損なわない範囲で一部修正を依頼することがある。

- ②採用された企画に基づき、報道発表資料の作成に協力すること。
- ③ポスター等のキャラクター、デザイン等の版下データは、市政広報紙及びインターネットホームページ等に転用できるものとする。
- ④啓発グッズは追加発注する場合があるので、適宜対応すること。なお、この場合は別契約とする。
- ⑤本業務の遂行にあたっては、あらかじめ決めた期日どおりに各業務を着実に進めていく必要があることから、進め方の協議や進行管理・成果等について、常に神戸市と連携を図り、情報共有しながら適切な業務が遂行されるよう、適時ミーティング等を行うこと。

別添（別図）広報車の運行 【東灘区・灘区・中央区・兵庫区・長田区】



【須磨区・垂水区・西区】



【北区】

